

議 第 5 号

令和 7 年度山形市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 7 年度山形市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,598,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,600,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 26 日 提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		14,052,601 ^{千円}	1,274,171 ^{千円}	15,326,772 ^{千円}
	1 地方交付税	14,052,601	1,274,171	15,326,772
15 国庫支出金		22,040,291	1,053,568	23,093,859
	1 国庫負担金	14,509,139	257,401	14,766,540
	2 国庫補助金	7,467,734	796,167	8,263,901
16 県支出金		8,643,968	717,100	9,361,068
	1 県負担金	4,975,395	66,989	5,042,384
	2 県補助金	2,758,853	650,111	3,408,964
18 寄附金		4,565,400	566,067	5,131,467
	1 寄附金	4,565,400	566,067	5,131,467
19 繰入金		3,448,384	△ 1,032,739	2,415,645
	2 基金繰入金	2,999,323	△ 1,032,739	1,966,584
21 諸収入		6,329,550	4,284	6,333,834
	5 雑入	2,600,184	4,284	2,604,468
22 市債		5,107,400	1,016,300	6,123,700
	1 市債	5,107,400	1,016,300	6,123,700
歳入合計		116,002,144	3,598,751	119,600,895

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		13,283,511 ^{千円}	517,420 ^{千円}	13,800,931 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	5,595,968	365,530	5,961,498
	3 戸 籍 住 民 基 本 台帳費	661,579	26,913	688,492
	7 企 画 費	2,159,073	159,309	2,318,382
	8 文化スポーツ費	3,114,670	△ 34,332	3,080,338
3 民 生 費		46,588,699	503,497	47,092,196
	1 社会福祉費	20,690,248	64,278	20,754,526
	2 児童福祉費	21,434,016	397,966	21,831,982
	4 災害対策費	277,716	41,253	318,969
4 衛 生 費		9,167,701	9,892	9,177,593
	3 環境保全費	398,928	9,892	408,820
5 労 働 費		512,384	35,198	547,582
	1 労働福祉費	512,384	35,198	547,582
6 農 林 水 産 業 費		2,151,427	727,593	2,879,020
	1 農 業 費	1,797,205	727,593	2,524,798
7 商 工 費		8,442,194	438,617	8,880,811
	1 商 工 費	8,362,945	438,617	8,801,562
8 土 木 費		12,035,480	700,679	12,736,159
	2 道路橋りょう費	4,042,234	458,697	4,500,931
	4 都市計画費	3,468,671	241,982	3,710,653

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消 防 費		3,305,777 ^{千円}	5,209 ^{千円}	3,310,986 ^{千円}
	1 消 防 費	3,305,777	5,209	3,310,986
10 教 育 費		10,571,714	660,646	11,232,360
	2 小 学 校 費	1,906,646	155,036	2,061,682
	3 中 学 校 費	1,360,512	505,610	1,866,122
歳 出 合 計		116,002,144	3,598,751	119,600,895

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム及び戸籍附票システム改修事業	26,913 ^{千円}
	7 企画費	公共交通利用促進事業(ベニちゃんバス)	8,826
		公共交通利用促進事業(ベニちゃんり)	3,009
		新駅整備検討事業	17,000
		交通結節点整備事業(楯山駅周辺)	1,000
	8 文化スポーツ費	市民会館整備運営事業	281,018
3 民生費	1 社会福祉費	介護サービス基盤整備事業	54,034
4 衛生費	2 清掃費	上野最終処分場第二期整備事業	4,209
	3 環境保全費	国際交流プラザ太陽光発電設備導入運用事業	27,883
5 労働費	1 労働福祉費	山形テルサ整備事業	35,198
6 農林水産業費	1 農業費	カントリーエレベーター等再編整備支援事業	720,568
		土地改良施設復旧事業	10,081
7 商工費	1 商工費	ふるさと納税推進事業	843,554
		旧千歳館エリア・リノベーション事業	362,970
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業(鈴川青野線ほか8路線)	397,488
		路面下空洞調査事業	3,795
		道路ストック修繕事業	65,500
		消雪設備更新事業	109,500
		雪につよい消雪道路整備事業	59,000
		自転車ネットワーク路線整備事業	37,000
		橋りょう長寿命化事業	231,880

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	本町第1ブロック南地区 地域生活拠点型再開発事業	145,700 ^{千円}
		公園施設長寿命化対策事業	46,390
		西部工業団地公園再編事業	44,595
		仮称花小路公園整備事業	32,368
		あかねヶ丘公園再整備事業	86,031
		霞城公園整備事業	19,260
10 教育費	2 小学校費	出羽小学校屋内運動場等 改築事業	29,050
		第二小学校校舎屋根改修事業	50,322
		第六小学校エレベーター 改修事業	24,674
		高瀬小学校校舎窓改修事業	7,271
		山寺小学校屋内運動場 屋根等改修事業	43,719
	3 中学校費	山寺中学校屋内運動場 屋根等改修事業	40,321
		屋内運動場空調設備等整備事業 (第二中学校ほか4校)	465,289

変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	山寺地区景観形成 (無電柱化)事業	45,700 ^{千円}	47,980 ^{千円}
	4 都市計画費	景観重点地区景観形成推進事業	4,053	4,220
		粹七エリア整備事業	409,721	459,721
		都市計画街路事業 (十日町双葉町線ほか2路線)	194,054	233,934

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土砂災害対策事業	35,900 ^{千円}	普通貸借 又は証券 発行	借入先との [%] 協定による。	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り換えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
スポーツ施設整備事業	510,700 ^{千円}	469,800 ^{千円}
防災基盤整備事業	6,300	11,600
山形テルサ整備事業	108,700	140,300
農業生産基盤整備事業	66,400	153,300
観光施設整備事業	103,200	210,800
道路橋りょう整備事業	562,400	769,100
地方道路等整備事業	642,700	646,000
市街地整備事業	344,000	369,000
都市計画街路事業	119,900	162,200
都市計画公園整備事業	247,300	312,100
消防施設整備事業	351,500	356,700
義務教育施設整備事業	921,700	1,364,300

議 第 6 号

令和 7 年度山形市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度山形市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和 7 年度山形市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 主な建設改良事業		
配水管整備事業	1,140,244千円	1,408,831千円
施設整備事業	761,127千円	841,147千円
負担事業	107,066千円	108,230千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,166,069千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額204,758千円、過年度分損益勘定留保資金4,718千円、建設改良積立金取崩額220,000千円、当年度分損益勘定留保資金1,736,593千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,454,376千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額236,553千円、過年度分損益勘定留保資金4,718千円、建設改良積立金500,000千円、当年度分損益勘定留保資金1,713,105千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,613,807千円	61,464千円	1,675,271千円
第 2 項 工 事 負 担 金	96,983千円	1,222千円	98,205千円
第 3 項 受 託 金	16,824千円	3,988千円	20,812千円
第 4 項 補 助 金	0 千円	56,254千円	56,254千円

	支	出	
第1款 資本的支出	3,779,876千円	349,771千円	4,129,647千円
第1項 建設改良費	2,531,782千円	349,771千円	2,881,553千円

令和8年2月26日提出

山形市長 佐藤 孝 弘

議 第 7 号

令和 7 年度山形市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度山形市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 令和 7 年度山形市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 主な建設改良事業		
污水管渠建設事業	843,976千円	1,151,006千円
雨水管渠建設事業	997,244千円	1,022,528千円

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	7,981,348千円	1,282,079千円	9,263,427千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2,758,791千円	820,513千円	3,579,304千円
第 3 項 特 別 利 益	0 千円	461,566千円	461,566千円
	支	出	
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	7,850,132千円	1,405,886千円	9,256,018千円
第 3 項 特 別 損 失	3,572千円	1,405,886千円	1,409,458千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,757,370千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,250千円、過年度分損益勘定留保資金1,477,002千円及び当年度分損益勘定留保資金1,232,118千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,622,455千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額101,419千円、過年度分損益勘定留保資金1,477,002千円及び当年度分損益勘定留保資金2,044,034千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の予定額)		(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	6,418,765千円	▲ 532,771千円		5,885,994千円
第1項 企業債	3,875,000千円	130,100千円		4,005,100千円
第2項 補助金	589,661千円	157,642千円		747,303千円
第3項 負担金	1,954,104千円	▲ 820,513千円		1,133,591千円
	支		出	
第1款 資本的支出	9,176,135千円	332,314千円		9,508,449千円
第1項 建設改良費	2,335,266千円	332,314千円		2,667,580千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前	補正後
公共下水道事業	1,263,300 ^{千円}	1,393,400 ^{千円}

令和8年2月26日提出

山形市長 佐藤孝弘

